

令和七年三月二十八日受領
答弁第一一一号

内閣衆質二一七第一一一号

令和七年三月二十八日

内閣総理大臣 石破 茂

衆議院議長 額賀福志郎 殿

衆議院議員島田洋一君提出日本学術会議法案と安全保障技術研究推進制度との関係に関する質問に対し、
別紙答弁書を送付する。

衆議院議員島田洋一君提出日本学術会議法案と安全保障技術研究推進制度との関係に関する質問に対する答弁書

お尋ねの「この声明の破棄」及び「補助金供与の条件とすべき」の具体的に意味するところが必ずしも明らかではなく、お答えすることは困難であるが、日本学術会議法案（第二百十七回国会閣法第三十六号）において成立することとされている日本学術会議に対する補助金の交付については、同法案及び補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第七十九号）その他の関係法令に基づいて行うこととなるものと考えている。